

## 博物館等の観光施設の受入環境整備を支援します！

### — 美術館・博物館等の観光施設の国際化支援補助金 —

東京都及び（公財）東京観光財団では、都内の民間美術館・博物館等の観光施設による外国人旅行者の受入環境の整備を支援しています。この度、「美術館・博物館等の観光施設の国際化支援補助金」の受付を4月1日から開始しますのでお知らせいたします。

本補助金は、展示物の多言語解説の整備や施設のバリアフリー化など、様々な事業にご利用いただけます。ぜひご活用ください。

#### 募集の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 補助対象施設 | 都内の民間美術館・博物館等  |
| 2 補助対象事業 | 外国人旅行者の受入環境整備のために実施する以下の事業<br>(1) 多言語対応の改善・強化<br>○ パンフレット・ホームページ等の広報物の多言語化<br>○ 音声ガイド機器の導入<br>○ 敷地内の案内板・展示解説等の多言語化<br>○ 多言語対応可能な職員・案内ボランティアの育成<br>○ 外国人旅行者も理解しやすい魅力的な多言語解説の整備<br>(2) 情報通信技術の活用<br>○ 無線LAN環境の導入<br>○ デジタルサイネージの導入<br>○ 通訳アプリの導入<br>○ デジタルを活用した新たな鑑賞・体験・展示方法の導入<br>(3) 国際観光都市としての標準的なサービスの導入<br>○ クレジットカードや電子マネー等の決済機器の導入<br>(4) 安全・安心の確保<br>○ 敷地内(建物の一部の場合には施設内)のバリアフリー化<br>○ 地震や風水害等の自然災害に対する取組(避難経路の表示の多言語化、避難誘導訓練等)<br>○ 高齢者・障害者等が快適に鑑賞できる環境整備<br>(5) 混雑回避等の取組<br>○ 時間指定チケットの事前予約、混雑状況の表示システムの導入等<br>※ 令和7年3月31日までに事業が完了するものに限りです。 |
| 3 補助額    | 補助対象経費の2分の1、1施設当たり1,000万円を限度<br>※ 令和2年度から令和6年度までの5か年の合計額が上限に達するまで申請可能です。ただし補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。  |
| 4 募集期間   | 令和6年4月1日(月)から令和6年12月31日(火)まで   |
| 5 申請方法等  | (公財)東京観光財団のホームページへ令和6年4月1日以降に掲載します。  |



<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/museum/index.html>

#### 【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課  
電話番号 03-5320-4802

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団  
観光産業振興部 観光インフラ整備課  
電話番号 03-5579-8463